

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	市民生活部		
	課名	市民課		
	係名	市民係		
	記入者		電話(内線)	110

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	<b>継続</b>	(2) 事務事業 の名称	個人番号カード普及推進事業		(3) 事業の 優先度	<b>A</b>
(4) 総合計画での位置づけ				(6) 事業主体	市	
① 事業の区分	<b>主要事業</b>			(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)
② 施策コード	53202	(総合計画掲載ページ)	140	会計区分	一般会計	
基本目標(政策)	5協働で進める持続可能なまちの実現(自治・行財政運営)					
基本施策	5-3情報化社会に対応した行政体制づくり(市民生活・行政・情報公開・個人情報保護)					
施策	②市民生活の情報化推進					
施策内容	2個人番号カードの普及					
(5) 事業期間	開始	年	月から	(8) 事務分類	自治事務	
	終了	年	月まで ( 力年)	根拠法令	住民基本台帳法	

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
市民(住民基本台帳に登録している住民)	マイナンバー制度導入により、平成28年1月から個人番号カードの交付が開始となり、普及推進を図る。また、住基カードの交付から個人番号カードの交付に切替わることで、そのカード機能や将来展望などを見極めながら、全庁的視点でカードの利活用を検討し、機能の拡充を図る。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
住民基本台帳カードの交付が終了することの案内。 マイナンバー制度や個人番号カードの機能などについて周知。 個人番号カード交付事務とその事務に向けた準備等。 個人情報保護の強化、例規等の見直しや改定。 情報のセキュリティ対策、特定個人情報保護評価等。	

(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応  
 現行の住民基本台帳カードが平成28年1月より個人番号カードへ切り替り、新たなカードの普及推進に向けた取り組みが必要とされる。カードの機能面の利活用も含めて、全庁的な検討を要する。

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映			
実施計画									
● 予算内訳	事業内容	実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)					
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度			
(1) 事務事業費の コスト	事業費								
	賃金	1,571	1,070						
	旅費		10						
	需用費	118							
	役務費	96							
	負担金	14,677	4,828						
	住基ネットワークシステム電算委託料		3,415						
合計	16,462	9,323							
財源	国庫支出金 (千円)	16,417	4,828						
	県支出金 (千円)								
	地方債 (千円)								
	その他特定財源 (千円)								
	一般財源 (千円)	45	4,495						
	合計 (千円)	16,462	9,323						
補助・起債制度名	個人番号カード交付 事業費補助金 個人番号カード交付	個人番号カード交付 事業費補助金 個人番号カード交付							

#### 4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
<b>(1) 活動指標（実施した事業の内容）</b>							
指標名	住民への周知（お知らせ版・ホームページ）	目標値		3	3	3	3
		実績（見込）値	3	3			
		目標値					
		実績（見込）値					
<b>(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）</b>							
指標名	年間カード交付件数	目標値		4,800	5,800	6,800	7,800
		実績（見込）値	611	4,800	5,800	6,800	7,800
		達成率	7.8 %	61.5 %			
	人口に対する普及率	目標値		9	11	13	15
		実績（見込）値	1.1	9	11	13	15
		達成率	7.3 %	60.0 %			

#### 5. 事業評価

(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。  
 マイナンバー制度の開始に伴う、特定個人情報保護評価、関係法令、申請・届出様式等の整備・見直しを行い、広報・ホームページ等で積極的に制度の周知を行った。通知カードの送付に向けた準備、及び返戻となった分の受け取りの案内通知及び交付を図った。また、個人番号カードの交付に向けて、機器の増設や会場等の準備を図った。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	B	どちらとも言えない	個人番号の確認と本人確認を同時にできる以外、カードを持つことで享受できるメリットのほとんどが見込みや予定の段階であること
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	カード交付に関しては、行政以外には実施できない
	手段の妥当性	A	妥当である	住基システムと継続性・統一性のあるシステムであり妥当である
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	機能拡充には、導入時のシステム改修等のコスト負担が大きい。また、経費も生じてくる。
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	すべての者に対し適正に処理できる
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	マイナンバー制度が今後どのように進むかについては、不透明な点が多い
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	カードを活用できる機会が少ないため、カード取得の価値が上がらない

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。  
 住民基本台帳カードから個人番号カードに切り替わり、番号確認と顔写真付きの身分証明書としての機能をはじめ、今後も引き続き周知しながら、カードの普及推進を図っていく。カードの多機能化(利活用)については、マイナンバー制度導入による全庁的な取組みのなかで検討していくことが必要である。事業自体が継続される新規事業で事務量及び書類量が増大しており、正規職員及び書庫等が不足し、他の業務にも支障が生じてきている。現在は、交付事務で一時的に相談室を使用しているが、今後、場所の問題が生じてくる。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？  
 マイナンバー制度の開始に伴い、個人番号カードのカードの多機能化(利活用)については、今後も全庁的な取組みのなかで検討していくことが必要であり、国の動向や各市の対応状況等を踏まえながら検討していく。  
 交付方法等については、交付状況を踏まえて、プライバシーや人員、作業スペース、保管庫の確保をしながら、窓口の配置等を含めて見直し、検討を図る。

#### 6. 事業の方向性判断

評価主体	28年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	<b>改善・改革しながら継続</b> (成果向上・コスト維持又はコスト削減, 成果維持・コスト維持又はコスト削減)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	<b>改善・改革しながら継続</b> (成果向上・コスト維持又はコスト削減, 成果維持・コスト維持又はコスト削減)	マイナンバー制度導入に伴う個人番号カード交付が開始されているが、交付率が低迷しているため普及推進に努める。また、機能拡充に向け、コンビニ交付開始の可否について検討を進める。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。